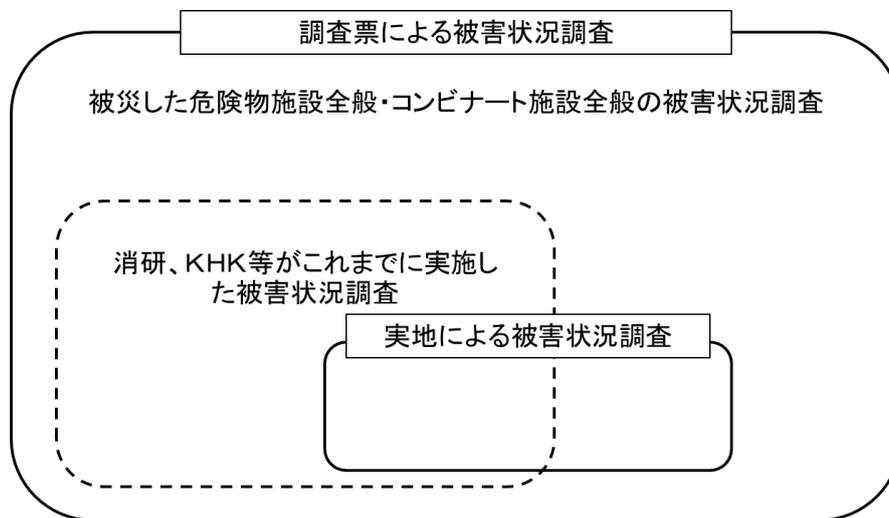


調査方針及び調査方法について（案）

【調査方針】

今回の実態調査は、調査対象地域で未曾有の被害が発生しているため、調査の相手側である企業や地元の消防本部等にできるだけ負担をかけないように、調査の時期や方法などに配慮する必要がある。

このことを踏まえ、全体的な枠組みとしては、調査票による調査を被害を受けた危険物施設等に対して行い、そのうち必要とするものについて実地調査を実施する。



【調査方法】

(1) 調査票による調査

- ・資料 5-2 の調査票を消防本部を介して被災している危険物施設等を保有する事業者あてに送付し、分かる範囲内で記入してもらう。
- ・記入済みの調査票については、一旦消防本部でとりまとめ、消防庁へ送付してもらう。
- ・消防庁において集計等を実施する。

(2) 実地調査

- ・調査票による調査結果などを踏まえ、必要に応じて実施する。
- ・調査は、消防研究センターが危険物保安技術協会等と連携しつつ、現地の消防本部や事業所の協力を得て実施する。